

地方公共団体等における ライフプラン関連施策の現況について 「ライフプラン相談事業等の実施状況調査」結果から

財団法人 地方公務員等ライフプラン協会
業務部企画課 調査役 芦屋 洋志

はじめに

皆さんは、「ライフプランに関する相談」を行ったことがありますか？「ライフプランセミナー」に参加したことはありませんか？

皆さんご存じのとおり、地方公務員を取り巻く環境は大きく変化しています。多くの地方公共団体では、厳しい財政事情の中、事務事業の見直しなど行財政改革が進められていますし、独自に給与削減措置を行っている団体も見受けられます。このような状況が、今後の地方公務員の生活設計に与える影響は非常に大きいと言えます。地方公共団体や地方公務員共済組合は、地方公務員が在職中はもちろん、退職後においても充実した有意義な生活を実現できるように、ライフプランに関する必要な施策を行っていくことが求められています。

今回、地方公共団体や地方公務員共済組合における、現在のライフプラン関連施策の現況について把握するため、当協会は昨年一二月、全ての道府県及び政令指定都市、人口一〇万人以上の市（東京二三特別区を含む）並びに市町村職員共済組合を対象に「ライフプラン相談事業等の実施状況調査」を五年ぶり（前回は平成一五年九月に実施）に実施しました。

*調査要領は、五三ページに掲載

ライフプラン関連施策の現況 （調査結果の一部紹介）

●ライフプラン相談事業について

・ライフプラン相談件数は増加

平成一九年度の相談件数は、図表①のとおり、全体では一万二二四六件となっています。

（これは、前回調査（平成一四年度）

よりも約一割増加しています。）
最も多い相談は、「家庭経済設計」
内容別件数では、昨今の社会経済情勢を反映してでしょうか、図表①②のとおり、特に「家庭経済設計」に関する相談が約六割と最も多くなっています。

（これは、前回調査よりも約一割増加しています。）
次いで、「現在の仕事」、「家族問題」

などが続いています。

・面談による相談が半数を超えている
相談形態では、図表②のとおり、「面談」が半数を超えています。次いで「電話」、「文書」、「電子メール」などとなっています。団体種別に見ますと、人口一〇万人以上の市では「面談」が約八割となっています。これに対し、政令指定都市では「電話」が過半数となっています。

・ライフプラン相談事業における課題

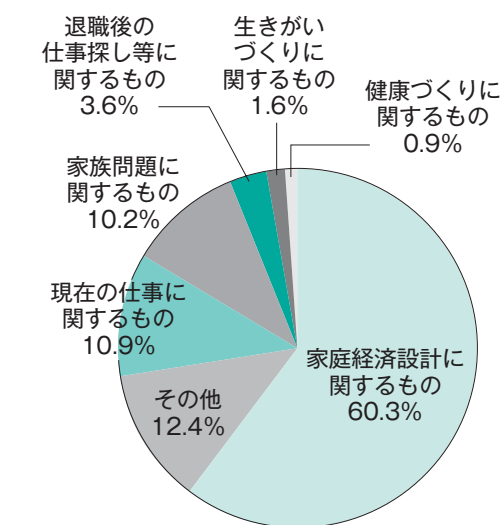
設問 ライフプラン相談事業に係る相談業務全般について、平成19年度中の相談件数を項目別にご記入ください。

図表① 平成19年度の相談件数

(単位：件)

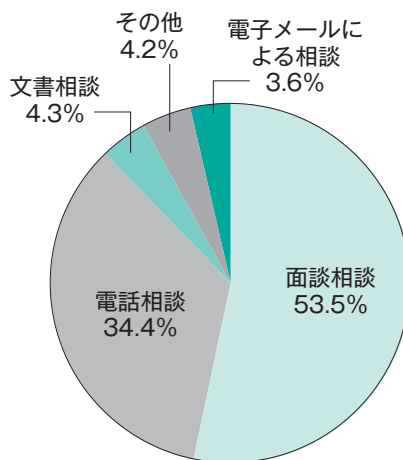
区分	都道府県	政令指定都市	人口10万以上の市	市町村職員共済組合	合計
在職者	7,065	1,226	69	7	8,367
退職者	3,561	0	206	12	3,779
合計	10,626	1,226	275	19	12,146

図表①-2 平成19年度の相談内容別の件数の割合



設問 ライフプラン相談件数を相談形態及び相談者の年代別に概ねの%をご記入ください。

図表② 平成19年度の相談形態の割合



や問題点
課題や問題点として、「ライフプラン相談業務を主担当で行う職員を配置するのが難しい」、「年金、社会保険、経済プラン等、最新情報の習得」、「相談員の資質向上」、「若年層に対し、より関心を持ってもらえ

るような事業の推進」などという意見がありました。
●ライフプランセミナーについて
・都道府県と政令指定都市のほぼ全ての団体に開催
ライフプランセミナーの開催の有

無については、図表③のとおり、全団体で見ると「開催している」と「開催していない」が半々となっています。団体種別に見ると、都道府県と政令指定都市はほぼ全ての団体が開催していますが、人口10万以上の市では開催していない団体が過半数以上となっています。「開催していない」理由については、「所属する共済組合で開催されているため」という理由が大半でした。次いで、「開催が困難なため」、「今後開催したい」という意見がありました。
・「五〇歳代」が多く、「三〇歳代」の開催は少ない
ライフプランセミナーの対象者については、図表④のとおり、「五〇歳代」が最も多く、次いで「四〇歳代」、「定年退職予定者」、「三〇歳代」などとなっています。「三〇歳代」を対象としている団体がまだまだ少ないという状況になっています。
・「家庭経済設計」が最も必要なテーマ
ライフプランセミナーで特に必要と感じているテーマについては、図表⑤のとおり、「家庭経済設計」が最も多くなっており、これはどの団体種別でも同様の傾向です。次いで「生きがい」、「共済年金制度」、「健康管理」、「ライフプランの必要性」

設問 ライフプラン支援事業の一つとしてライフプランセミナーの開催がありますが、その開催状況について伺います。

図表③ ライフプランセミナーの開催状況

(単位：団体)

団体種別 開催の有無	都道府県	政令指定都市	人口10万 以上の市	市町村職員 共済組合	合計
開催している	46	16	67	37	166
開催していない	1	1	149	14	165

設問 ライフプランセミナーの対象者について伺います。

図表④ ライフプランセミナーの対象者

(単位：団体)

団体種別 対象者	都道府県	政令指定都市	人口10万 以上の市	市町村職員 共済組合	合計
30歳代	9	2	7	3	21
40歳代	25	10	20	19	74
50歳代	26	11	35	19	91
定年退職予定者	23	6	31	12	72
その他	10	1	10	9	30
合計	93	30	103	62	288

(複数回答)

設問 ライフプランセミナーで、特に必要と感じているテーマについて伺います。

図表⑤ ライフプランセミナーで必要と感じるテーマ

(単位：団体)



(複数回答)

充実させていくことは必要です。

ライフプラン関連施策の実施にあたっては、「地方公務員等に係るライフプラン推進計画の策定について（平成三年五月二四日 自治省行政局長通知）」及び「地方公務員等に係るライフプラン推進計画の策定要領について（平成三年五月二四日 自治省福利課長通知）」により通知されているところですが、「ライフプラン推進計画」の策定や「ライフプラン相談員」を設置するなどの取組については、必ずしも十分とは言えない状況にあると思われる。

地方公共団体における厳しい財政状況が影響を及ぼしていることも推測されまが、このような状況に直面しているからこそ、今後、地方公務員の皆様が、職場での生活も含め、長い人生をより充実した実り多いものとするためにも、それぞれの地方公共団体等において、より一層のライフプラン支援体制の充実が望まれます。

などとなっています。

・九割以上の団体が今後も開催

今後のライフプランセミナーの開

催意向については、図表⑥のとおり、「今後も継続する」団体がほとんどです。

調査を終えて

昨今の著しく変化する諸環境の中、地方公務員の皆様におかれましては、現在から退職後にわたる生活設計をど

のようにプランニングしていけばいいのか、様々な不安を抱えている方も数多くいらっしゃるのではないのでしょうか。地方公務員の皆様が安心して職務に

取り組んでいくことができるようにするために、ライフプラン関連施策を

設問 今後、ライフプランセミナーの開催について、どのようにお考えか伺います。

図表⑥ ライフプランセミナーの今後の開催

(単位：団体)

団体種別 今後の開催意向	都道府県	政令指定都市	人口10万 以上の市	市町村職員 共済組合	合計
今後も継続する	42	16	60	35	153
今後しない 方向で検討	1	0	3	0	4
今後は開催する 予定はない	0	0	0	0	0
その他	3	0	1	2	6
合計	46	16	64	37	163

「ライフプラン相談事業等の実施状況調査」 調査要領

1 調査目的

地方公共団体及び市町村職員共済組合におけるライフプランに関する相談事業の実施状況及びライフプラン相談員の活動状況等の実態を把握し、相談業務の充実に資することを目的とする。

2 調査対象

383団体

内訳：都道府県 47団体
政令指定都市 17団体
人口10万以上の市（東京23特別区を含む） 268団体
市町村職員共済組合
（複数の市で構成する都市職員共済組合を含む） 51団体

3 調査方法

調査票による郵送調査

4 回収結果

333団体（回収率86.9%）

内訳：都道府県 47団体（回収率100.0%）
政令指定都市 17団体（回収率100.0%）
人口10万以上の市 218団体（回収率 81.3%）
市町村職員共済組合 51団体（回収率100.0%）

5 調査時期

平成20年12月

6 調査主体

財団法人 地方公務員等ライフプラン協会

終わりに

調査に際しましては、総務省自治行政局公務員部福利課のご支援のもと、多くの団体にご協力いただき、高い回収率とともに貴重なご意見を数多くいただくことができました。

お忙しい中、調査対象となりました地方公共団体及び市町村職員共済組合並びに福利厚生担当者の皆様に、こ

の誌面を借りて深く感謝申し上げます。今回ここに紹介した概要は、調査結果の一部です。調査結果の詳細は報告書（「ライフプラン相談事業等の実施状況調査報告書」平成二十二年三月発行）として、ご協力いただいた地方公共団体や関係共済組合等に配布しておりますので、ライフプラン事業の推進などに役立てていただければ幸いです。

当協会では、各団体が主催するライ

フプランセミナーの企画・運営の参考にしていただくために、従来より各種セミナーを開催しています。今年度は、七月九、一〇日に「ライフプラン基礎体験セミナー」を、来年一月二八日に「ライフプラン専門セミナー」を開催する予定にしています。また、ライフプランに関する相談業務の二層の充実に向け、相談技法の向上などライフプラン相談の充実に、相談業務担当者相互

の情報交換等による相互啓発を図ることを目的として、九月一八日に「ライフプラン相談業務セミナー」を開催する予定にしています。それぞれ従来からの事業名を改称し、内容についても、各団体が充実したライフプラン施策を実施していく上で取り組みやすいものとなるように、より良いセミナーにしてまいりたいと考えていますので、是非ご参加ください。